news release

令和４年10月

お客様各位

宮城第一信用金庫

手形・小切手代金取立手数料等の改定ならびに当座預金開設手数料の新設について

日頃より宮城第一信用金庫をご利用いただき、誠にありがとうございます。

この度、令和４年11月電子交換所設立に伴い、当金庫では下記のとおり手形・小切手取立手数料等の一部改定および当座預金開設手数料の新設を実施させていただくこととなりましたのでお知らせいたします。

お客さまにはご負担をおかけいたしますが、ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

記

１．改定日

令和４年11月４日（金）以降の取り扱い分より

２．手数料の改定

取扱手数料（消費税込）

		変更前 会員	変更前 非会員	変更後 共通
地方公共団体の税金振込依頼書１件につき（県内）	３万円未満	無料		220
	３万円以上	無料		440
地方公共団体の税金振込依頼書１件につき（県外）	３万円未満	440	550	440
	３万円以上	660	770	660

※宮城県内（当庫が収納代理金融機関等となっている市町村）以外の地方税納付書による納税は上記取扱手数料を頂きます。

取立手数料（消費税込）

		変更前 会員	変更前 非会員	変更後 共通		
入金扱　１通につき	同一手形交換所内（同一店内宛）	無料		入金扱	同一店内宛	無料
	同一手形交換所内（本支店宛）				本支店宛 他行庫宛	660
	同一手形交換所内（他行庫宛）					
代金取立　１通につき	同一手形交換所内	110	220	代金取立（本支店宛）（他行庫宛）		660
	他金融機関：普通扱	110	220			
	他金融機関：至急扱	880	880			
	その他の地	330	440			
	他金融機関：普通扱	550	660	個別取立（※１）		1,100
	他金融機関：至急扱	880	880			
その他　１通につき	送金・振込組戻料	660		660		
	不渡手形・小切手返却料	660		660		
	取立手形・小切手組戻料	660		660		

※１　電子交換所不参加金融機関宛の手形・小切手取立や、電子交換所による取立ができない等、個別に郵送対応が必要な場合をいいます。

信用照会料（手形交換所照会手数料）	変更前		変更後
文書	110	▶	廃止
電話	165		廃止

３．新設する手数料

当座預金開設手数料（消費税込）	変更前		変更後
当座預金開設手数料　１口座（１店舗１口座に限る）	－	▶	11,000

以　上

本件に関するお問い合わせ
宮城第一信用金庫　業務部
TEL022-221-3061